

情報科学研究科の学生のみなさんへ

新型コロナウイルス感染防止のため、ご協力をいただきありがとうございます。

9月16日現在、東京など「緊急事態宣言」地域が19都道府県、緊急事態宣言は解除されましたが、宮城県を含む「まん延防止等重点措置」適用地域が8県となっています。

本学では、構成員のワクチン接種が進んでいること及び新規感染者数が抑制されていることなどを勘案し、9月16日に行動指針（BCP）をレベル2に引き下げましたので、情報科学研究科として以下のとおりお知らせいたします。

なお、学内における感染事例はキャンパス外での行動を起因とする例が多いことから、リスクの高い行動は避け、感染予防対策を徹底するようにしてください。

【研究活動】

- ◆研究室責任者が必要と認めた場合に限り、その許可の下に研究室（建物）において研究活動を行うことができます。その場合は、研究科や研究室の定める衛生管理を徹底するとともに、滞在時間を減らし、可能な場合は自宅での活動を推奨します。
- ◆図書館の利用については、図書館のウェブサイトをご覧ください。

【授業】

- ◆BCPレベル2においては、授業は、十分な感染対策を施したうえで、対面とオンラインを併用して実施しますが、授業担当者の指示に従ってください。

【課外活動】

- ◆許可を得た場合には活動を実施できます。

【その他】

- ◆「3密」環境となる会合や飲食を伴う会合・歓談・イベント等への参加は自粛とします。
- ◆感染リスクを避けるため、旅行・帰省はできるだけ控えてください。やむを得ない場合は感染防止対策を徹底してください。
- ◆研究の進め方や心配事については、指導教員・副指導教員に積極的に連絡をとって、よく相談してください。
- ◆下記の大学及び研究科の Web サイトを毎日確認してください。
 - ・情報科学研究科 <https://www.is.tohoku.ac.jp/>
 - ・東北大学 <http://www.tohoku.ac.jp/japanese/>
- ◆少しでも体調不良がある場合には登校しないようにするとともに、速やかに下記まで連絡をしてください。
 - ・指導教員又は副指導教員
 - ・情報科学研究科教務係 is-kyom@grp.tohoku.ac.jp 022-795-5814（平日のみ）
 - ・東北大学保健管理センター infection2020@grp.tohoku.ac.jp
- ◆大学のHP「新型コロナウイルス感染の疑いのある症状が出た場合」もご覧ください。仙台市電話相談窓口も利用できます。
 - ・上記窓口（コールセンター）022-398-9211（24時間対応）

令和3年9月17日
情報科学研究科長
加藤 寧